

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月24日

【事業年度】 第136期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)4550

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長兼財務部長 小島 章伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)4550

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長兼財務部長 小島 章伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (百万円)	118,567	128,778	117,900	113,317	115,469
経常利益 (百万円)	1,127	2,275	2,338	2,362	3,611
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	602	2,689	2,365	1,491	2,754
包括利益 (百万円)	139	952	1,029	2,004	3,029
純資産額 (百万円)	14,503	14,803	15,500	17,347	20,066
総資産額 (百万円)	68,744	65,051	62,152	65,230	74,863
1株当たり純資産額 (円)	4,225.33	4,310.13	4,485.06	5,019.07	5,832.30
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	176.95	790.04	690.86	434.61	805.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	172.39	-	670.20	423.91	783.13
自己資本比率 (%)	20.9	22.6	24.8	26.4	26.6
自己資本利益率 (%)	4.2	-	15.7	9.1	14.8
株価収益率 (倍)	10.1	-	2.4	4.9	3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	597	3,914	1,721	6,405	5,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894	764	865	1,295	2,433
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,395	3,280	915	1,109	4,219
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,607	5,374	5,305	9,285	5,571
従業員数 (名)	1,152	933	979	979	980
(外、平均臨時雇用者数)	(608)	(599)	(582)	(575)	(513)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第136期の期首から適用しており、第136期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第132期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第133期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第133期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (百万円)	76,985	83,055	73,628	68,519	67,274
経常利益 (百万円)	1,402	1,186	1,271	1,219	2,044
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	204	942	1,549	208	1,526
資本金 (百万円)	4,411	4,411	4,411	4,411	4,411
発行済株式総数 (株)	3,787,400	3,787,400	3,787,400	3,787,400	3,787,400
純資産額 (百万円)	10,857	10,198	10,439	10,871	12,035
総資産額 (百万円)	49,525	45,889	42,627	43,268	49,464
1株当たり純資産額 (円)	3,146.32	2,949.77	3,003.06	3,125.22	3,459.82
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00	50.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	(50.00)	( - )	(40.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	59.78	276.02	451.48	60.49	443.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	438.01	59.00	431.51
自己資本比率 (%)	21.7	21.9	24.2	24.9	24.1
自己資本利益率 (%)	-	-	15.2	2.0	13.5
株価収益率 (倍)	-	-	3.6	35.1	6.5
配当性向 (%)	-	-	22.1	82.7	22.5
従業員数 (名)	187	198	196	193	187
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(56)	(62)	(60)	(63)
株主総利回り (%)	101.1	97.5	101.0	131.2	179.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	2,060 (216)	1,967	2,070	2,247	2,980
最低株価 (円)	1,739 (168)	1,504	1,405	1,461	1,887

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第136期の期首から適用しており、第136期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第132期及び第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第132期及び第133期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第132期及び第133期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第134期の1株当たり中間配当額は創立100周年記念配当であります。
- 6 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これに伴い、第132期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第132期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

明治43年4月山口県下関市において当社の前身である高津商店漁業部は高津英馬により創業され、4隻のトロール船を保有し操業に入ると共に保有する漁船に使用する網を仕立てる工場を設けました。

後に保有船は共同漁業に譲渡され、製網部門は高津商店製網部の名のもとに引き続き漁網漁具の製造販売を行い独自の道を歩み製網事業を行い、大正8年8月(株)高津商会を設立、高津商店製網部の事業を継承しました。

大正8年8月	(株)高津商会を設立。
大正9年6月	日本漁網船具(株)に社名を変更。
大正10年1月	新地工場完成。
昭和15年4月	本社を東京市(東京市麹町区丸の内、丸の内ビル)に移転。
昭和24年4月	石油元売業者の指定を受く。
昭和32年1月	事業目的のうち石油類の販売を石油の精製、加工及び販売に変更、石油化学製品の製造、加工及び販売、石炭その他燃料の販売を追加。
昭和33年6月	日本特殊製網(株)(昭和13年7年設立)株式の過半を取得する。(当社56.9%出資)
昭和33年11月	日網石油精製(株)を設立(当社30%、東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))50%、日本水産(株)20%の出資)。(平成7年3月全株式を東燃ゼネラル石油(株)に売却)
昭和37年1月	事業目的に肥料、合成樹脂、食品、農薬、医薬品、化学工業薬品の販売を追加。
昭和37年5月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年8月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
昭和42年1月	事業目的に火薬品の販売を追加。
昭和42年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和42年12月	森製網(株)を設立。(当社50%、日本特殊製網(株)50%出資)
昭和47年2月	石油部門を分離、キグナス石油(株)を設立。(当社50%、東燃ゼネラル石油(株)50%の出資) ニチモウ(株)に社名を変更。
昭和48年1月	事業目的に船舶用品の販売、空気調整装置、公害防止装置、医療機器、救命器具の販売及び整備、木製品、紙製品、繊維製品、食品(魚介類、食肉類、乳製品を含む)、酒類、酒精、飲料(酒精含有飲料を含む)、毒物、劇物、医療部外品、高圧ガスの加工及び販売、建築、土木の設計及び請負、倉庫業及び冷凍、冷蔵業、不動産の売買、賃貸借及び管理業、動産の賃貸業及びその仲介業、事業目的に掲げる問屋業及び代理業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険代理業を追加。 石油の精製、石油化学製品の製造、加工及び販売を石油、石油化学製品の加工及び販売に変更、無線通信機の販売及び修理を電子機器の販売及び整備に変更。 鉄材その他一般金物の販売を鉄鋼、非鉄金属、建築資材の加工及び販売に変更、石炭その他燃料の販売を燃料の加工及び販売に変更。
昭和52年8月	(株)はねうお(現ニチモウフーズ(株))を設立。(当社100%出資、連結子会社)
昭和52年11月	下関小月工場完成。(下関工場)
昭和55年2月	事業目的に漁業用機械並びに食品加工機械の製造及び販売を追加。
昭和60年2月	事業目的に餌料、海洋レジャー用品の加工及び販売、魚介類の増殖及び養殖に関する事業を追加。
平成6年7月	下関工場を閉鎖し、(株)ニチモウプロダクツ(平成6年4月設立当社100%出資)に営業を譲渡。
平成7年6月	ニチモウアメリカINC.を米国シアトル市に設立し、米国最大の漁網メーカーであるノールイースタントロールシステムズINC.を買収、ニチモウアメリカINC.の子会社とした。
平成9年3月	ニチモウアメリカINC.が子会社ノールイースタントロールシステムズINC.と合併し、現ノールイースタントロールシステムズINC.(当社100%出資、連結子会社)に商号変更した。

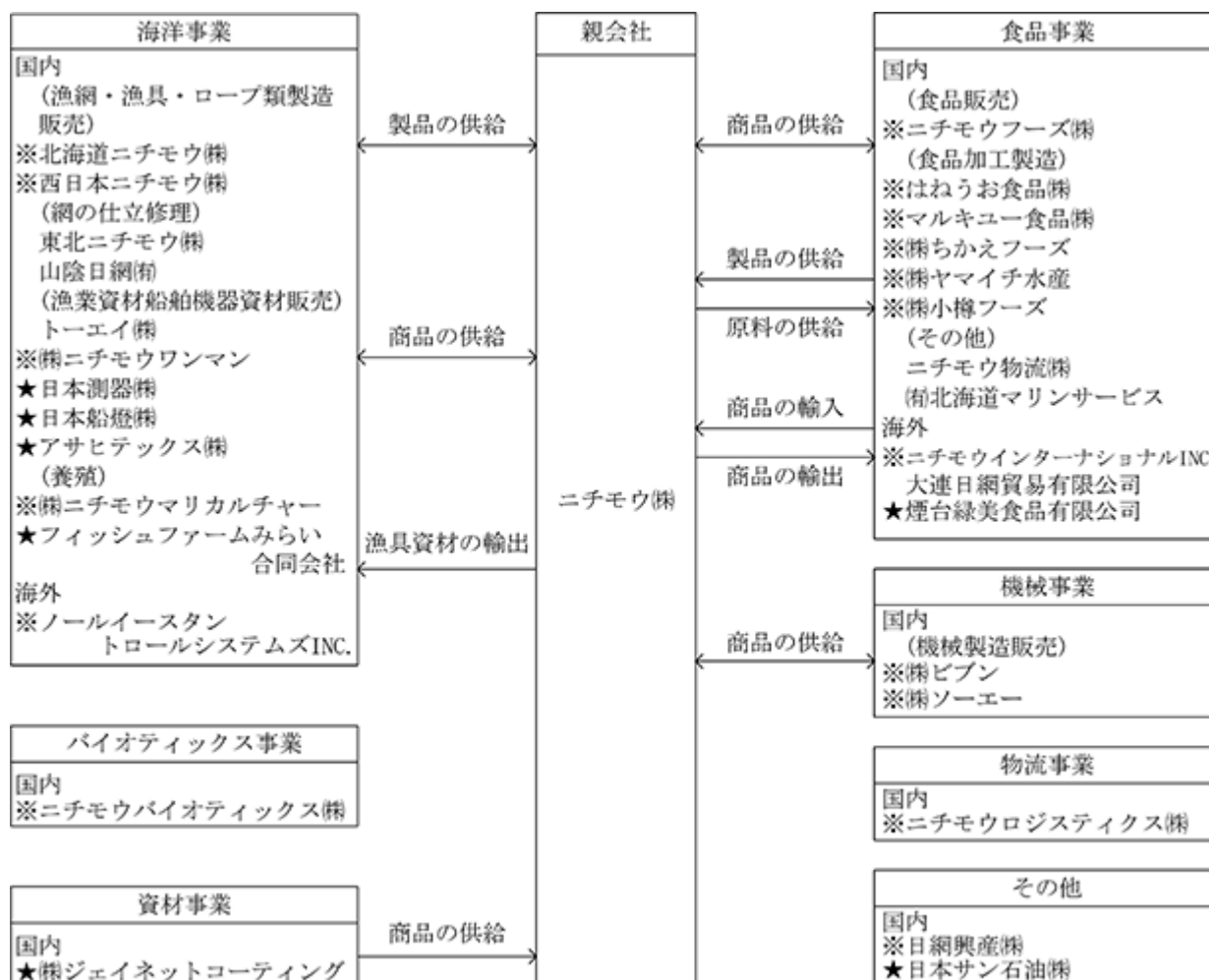
平成11年 1月	ニチモウバイオティックス㈱を設立。(当社100%出資、連結子会社)
平成11年 8月	本社を所在地(東京都品川区東品川)に移転。
平成14年 4月	森製綱㈱が函館ニチモウ㈱と合併し北海道ニチモウ㈱(当社51.22%、西日本ニチモウ㈱48.78%の出資、連結子会社)に商号変更した。
平成14年 9月	㈱ニチモウワンマンを設立。(当社100%出資、連結子会社)
平成14年11月	㈱ニチモウプロダクツが日本特殊製綱㈱と合併し西日本ニチモウ㈱に商号変更した。(当社98.24%出資、連結子会社)
平成16年 9月	㈱ニチモウマリカルチャーを設立。(当社100%出資、連結子会社)
平成16年12月	キグナス石油㈱(当社50%、東燃ゼネラル石油㈱50%の出資)を三愛石油㈱へ全株式売却。
平成17年 3月	㈱ソーエーを設立。(当社100%出資、連結子会社)
平成19年11月	バイオティックス事業部の健康食品事業をニチモウバイオティックス㈱(連結子会社)に営業譲渡。
平成20年12月	㈱ヤマイチ水産の全株式を取得。(連結子会社)
平成22年 9月	西日本キャリテック㈱の全株式を取得。(平成23年3月末より当社90%出資 連結子会社) (平成25年4月1日付けでニチモウロジスティクス㈱に商号変更した。)
平成25年 2月	サンアラワS.A.が新たに発行した株式の全てを追加取得。(当社80%出資、連結子会社)
平成29年 8月	マルキュー食品㈱の全株式を取得。(連結子会社)
平成31年 2月	サンアラワS.A.の株式の全てを追加取得(当社100%)
平成31年 3月	サンアラワS.A.の株式の全てを売却
令和 2年10月	非連結子会社の株式会社福産が株式会社ちかえフーズに商号を変更し、その重要性が増したため連結子会社となる。(当社80%出資、連結子会社)
令和 3年10月	フィッシュファームみらい(同)を設立。(当社39%出資、持分法適用会社)

(注) 令和4年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、以下の通りですが、セグメントは同じ区分としております。

食品事業	鮮凍魚・魚卵・すり身を中心に取り扱っておりますが子会社による加工、海外子会社よりの輸入を行い、当社及び子会社において販売しております。 ニチモウフーズ(株) はねうお食品(株) 他
海洋事業	子会社が漁網・ロープ類の製造、漁具の仕立・修理を行い、他の漁業資材・養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ(株) 西日本ニチモウ(株) (株)ニチモウワンマン (株)ニチモウマリカルチャー 日本測器(株) 日本船燈(株) ノールイースタントロールシステムズINC.他
機械事業	子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー
資材事業	合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。
バイオティックス事業	発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 ニチモウバイオティックス(株)
物流事業	物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス(株)
その他	日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 日本サン石油(株)は石油製品の販売を行っております。



- (注) 1 は連結子会社です。  
2 は関連会社です。  
3 無印は非連結子会社です。  
4 関連会社のうち、日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)、フィッシュファームみらい(同)は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北海道ニチモウ㈱ (注)5	北海道函館市	95,000	海洋事業	100.00 (39.22)	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名
西日本ニチモウ㈱ (注)5	山口県下関市	347,500	海洋事業	99.91	ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
㈱ニチモウワンマン (注)5	山口県下関市	240,000	海洋事業	100.00	海苔機資材を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
㈱ニチモウマリカルチャー (注)5	福岡県福岡市 中央区	80,000	海洋事業	100.00	養殖餌料、養殖機械資材を販売している。
ニチモウフーズ㈱ (注)5・6	東京都中央区	50,000	食品事業	100.00	水産食品を販売している。 役員の兼任：1名
はねうお食品㈱ (注)5	山口県下関市	300,000	食品事業	100.00 (20.00)	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地を賃貸している。 役員の兼任：1名
㈱ヤマイチ水産 (注)5	北海道紋別市	12,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 役員の兼任：2名
マルキュー食品㈱ (注)5	福岡県大野城市	30,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を販売してい る。 役員の兼任：2名
㈱小樽フーズ	北海道小樽市	90,000	食品事業	100.00	水産食品の加工を行い、製品を当社が販売し ている。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：2名
㈱ちかえフーズ (注)5	福岡県宗像市	12,500	食品事業	80.00	水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。
㈱ビブ (注)5	広島県福山市	250,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
㈱ソーエー	石川県能美市	300,000	機械事業	100.00	食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名
ニチモウバイオティックス㈱ (注)5	東京都港区	150,000	バイオティ ックス事業	100.00	発酵大豆製品を製造し、健康食品と共に販売 している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：3名
ニチモウロジスティクス㈱ (注)4、5	福岡県福岡市 博多区	20,000	物流事業	90.00	物流事業を行っている。 役員の兼任：2名
日網興産㈱	東京都品川区	13,000	その他	100.00	人材派遣業及び不動産業等を行っている。 役員の兼任：1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
ノールイースタントロールシステムズINC. (注) 3	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベインブリッジ 市	千USドル 24,192	海洋事業	100.00	漁網漁具資材を製造販売しており、当社が原料の一部を供給している。
ニチモウインターナショナル INC. (注) 5	アメリカ合衆国 ワシントン州 ベルビュー市	千USドル 800	食品事業	100.00	当社の水産食品輸入代行及び当社の商品を販売している。 役員の兼任：1名
(持分法適用関連会社) 日本サン石油(株)	東京都千代田区	100,000	その他	45.00	役員の兼任：2名
日本測器(株)	兵庫県神戸市 中央区	230,000	海洋事業	37.83	商品を購入している。 役員の兼任：1名
日本船燈(株)	埼玉県吉川市	24,000	海洋事業	45.17	商品を購入している。 役員の兼任：2名
フィッシュファームみらい(同) (注) 5	福岡県豊前市	10,000	海洋事業	39.00	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有割合であります。  
3 特定子会社であります。  
4 当社より資金の貸付を行っております。  
5 当社より銀行借入等の保証を行っております。  
6 ニチモウフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	20,921百万円
経常利益	128百万円
当期純利益	81百万円
純資産額	628百万円
総資産額	4,271百万円

- 7 上記各連結子会社及び持分法適用関連会社は当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	320 [ 212 ]
海洋事業	293 [ 52 ]
機械事業	107 [ 31 ]
資材事業	23 [ 10 ]
バイオティックス事業	16 [ - ]
物流事業	153 [ 198 ]
その他	27 [ - ]
全社(共通)	41 [ 10 ]
合計	980 [ 513 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
187 [ 63 ]	42.03	17.08	7,477

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	66 [ 17 ]
海洋事業	30 [ 17 ]
機械事業	27 [ 9 ]
資材事業	23 [ 10 ]
全社(共通)	41 [ 10 ]
合計	187 [ 63 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはニチモウ労働組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「会社は社会の公器であること」の精神に立ち業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する。」ことを経営理念としてきております。今日の当社グループは顧客のニーズに応え得る提案営業力（サービス）と商品開発（技術）をもって「健康な生活づくり」に、主として「食」の分野で貢献することを目指しております。

為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。具体的には、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の最終年度として、当社グループならではの組織力を生かした営業活動に努め、専門性の高い人材育成を強化するとともに、さらなる事業の拡大を図ってまいりました。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと加工食品の拡販に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質のさらなる安定化を図るとともに、新規商材の拡販や海外市場への販売強化など、積極的な営業活動に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、新3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画（Toward the next stage）」を作成し令和7年3月期の最終年における数値目標を、連結売上高1,300億円、連結営業利益33億円、連結経常利益35億円、連結ROE 10%以上としております。

また、本年4月4日に東証プライム市場へ移行いたしました。上場維持基準への適合に向け、新たな3ヵ年経営計画の目標達成と併せて、資本政策やIR活動の拡充を通じて株主のみならずとのエンゲージメントを高め、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

そのための主な各セグメントごとの施策は、食品事業では、助子部門、凍魚部門の再構築を行うとともに、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋事業では、漁業人口の減少が見込まれるなか、既存事業領域の見直しと合わせ、次の新規事業を推進してまいります。船体一括事業、漁網製造工程の省人・省力化、海外漁網の製造・販売、廃棄漁網のリサイクル、次世代漁船の構築。機械事業では、更なる事業の拡大と業務基盤を強化するため、安定顧客の開拓、市場シェアアップの基盤作りならびに仕入先の強化を実践してまいります。資材事業では、既存関連商材および既存分野を基盤とした新規商材の拡販や新規顧客の開拓を行い、安定的な利益確保を確立してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症における新たな変異株の発生による感染の再燃、それにともない緊急事態宣言の発出等による経済活動の制限やウクライナ情勢の深刻化による資源価格の高騰をはじめとする様々な影響など、不透明かつ厳しい状況が続くものと見込まれております。

このような環境下ではありますが、当社グループは新たな3ヵ年経営計画「第137期中期経営計画（Toward the next stage）」を策定し、その目標達成に向けて、経営方針であります「浜から食卓を網羅し繋ぐ」を基盤とし、人・事業・未来の3つの「繋ぐ」を具現化してまいります。また、本計画では「サステナブル経営」を推進し、水産資源管理を厳格に行い、海洋生態系を守りながら、世界的な水産物需要の拡大に応えるなど、持続可能な社会と当社グループの未来への航路を切り拓いていきたいと考えております。

具体的には、創業以来、漁業・水産業で積み上げてきた技術・経験・ノウハウを生かしたSDGs視点の取り組みとして、各事業横断の「環境に配慮した九州最大のサーモン陸上養殖事業の推進」、海洋事業の「海洋ごみ・CO<sub>2</sub>排出の削減に寄与するバイオマス漁網の実用化」、食品事業の「北海道の製造子会社に大規模投資を行い、水産物加工の安定供給体制の構築」などを推し進めてまいります。その他の既存事業におきましても、成長を続ける海外マーケットを見据えた販売強化に努めるなど、豊かで健康な生活づくりと新たな価値の創造に邁進していきたいと存じます。

当社は本年4月4日に東証プライム市場へ移行いたしました。上場維持基準への適合に向け、新たな3ヵ年経営計画の目標達成と併せて、資本政策やIR活動の拡充を通じて株主のみならずとのエンゲージメントを高め、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

### (1) 食品原料調達におけるリスク

当社グループの全売上高のおよそ6割前後を食品事業が占めておりますが、その中の主要商材は、その調達や販売において世界的な漁獲規制や漁獲量の変動及び水産物市況等の影響を受けております。従って、予期せぬ原料価格の高騰や漁獲量の変動等により、食品事業の主要商材の調達や販売が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その原料の大部分を海外から買付けており、為替レートの変動による影響を受けております。そのため、円建て決済や為替予約等のリスクヘッジを行い、為替レートの変動による当社グループの業績への影響を可能な限り軽減しております。しかしながら予期せぬ為替レートの急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その安全性を最重要課題として位置付け、グループ工場や国内外の提携工場へのHACCPの導入や徹底した品質保証体制の確保と実践に努めております。しかしながら予期せぬ品質事故等による原料等の大規模な回収や製造物責任賠償等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (4) 自然災害の発生によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、国内はもとより、北米、南米、ロシア及び東南アジア等の海外のさまざまな地域から供給されております。従って、予期せぬ自然災害がそれらの地域において発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (5) 海外事業におけるリスク

当社グループでは、食品事業における主要商材の安定的な確保を目的として、海外における投資や事業展開を進めておりますが、現地の経済環境の変化、法規制等（各国政府の許認可等も含まれます。）の変更、政治的・社会的混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (6) 取引先の信用リスク

当社グループは、十分な信用調査の上多くの取引先と取引を行っておりますが、取引先の業績の悪化や突発的なM&A、あるいは自然災害や事故、さらには、法令違反などの企業不祥事等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### (7) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行は、国内及び海外の法規制等の影響を受けつつ事業活動を遂行しております。従って、予期せぬ法規制等の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 長期貸付金の回収に関するリスク

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引を継続して行っており、貸付先の概況把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響によるリスク

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の発生による感染再拡大のなか、ワクチン接種の普及により経済活動の正常化が期待されておりますが、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、役員・従業員の健康と安全を最優先に、安全衛生の徹底（マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等）、在宅勤務・時差出勤の推進、不要不急の国内・海外出張の禁止、ウェブ会議等の活用といった対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めております。

なお、さらなる感染拡大など想定を超えるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループ業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(11) ロシア・ウクライナ情勢の影響によるリスク

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、原材料価格の高騰、物流の遅延および経済制裁にともなう金融市場の規制など、様々な影響が顕在化しております。

当社グループにおきましては、食品事業においてロシアの水産物を取り扱っておりますが、本情勢により輸入水産物の調達や市況の乱高下など、安定的な供給に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の発生による感染再拡大により緊急事態宣言等が続くなか、ワクチン接種の普及により経済活動の正常化が期待され、個人消費についてサービスを中心に持ち直しの動きがみられました。一方で、米中対立やウクライナ情勢などの地政学的リスクは、コロナ禍における原油や原材料価格の上昇、物流費の高騰、サプライチェーンの分断を悪化させており、国内外の感染症の動向と併せて先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、度重なる緊急事態宣言の発出等を受け、物流の混乱、国内外での水産物の需要・供給の変化やその影響による仕入価格の上昇、営業活動の制限による仕入や販売への影響で厳しい環境下にありましたが、感染者数の減少による経済活動の回復にともない、水産物の販売は堅調に推移いたしました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の最終年度として、「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,154億69百万円と前連結会計年度比21億52百万円の増加となりました。営業損益は32億1百万円の利益となり前連結会計年度比10億23百万円の増加となりました。経常損益は36億11百万円の利益となり前連結会計年度比12億49百万円の増加となりました。

特別損益におきましては、特別利益として2億98百万円を計上し、特別損失として1億31百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損益は27億54百万円の利益となり前連結会計年度比12億62百万円の増加となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

##### <食品事業>

すり身部門では、北海道における原料の水揚げが安定していたことに加え、国内すり身の生産が順調に推移したことにより、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは未だ外食・観光業界向け販売が低迷する一方で、通販向け販売が堅調に推移し、動向を踏まえた効率的な買付を行ったことで、売上、営業利益ともに増加いたしました。北方凍魚および助子は、海外における物流の混乱などが見られたものの、マーケット動向を慎重に判断し、採算重視の販売に努めました結果、売上は減少いたしました。加工食品部門では、ツナや量販店向け切身・干物、煮魚・焼き魚において、前年度の巣ごもり需要の反動減がありましたが、養殖銀ザケや寿司種の販売が順調に推移したことで、売上は減少いたしました。なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにともない、水産物を加工販売する当事業において、売上高に大きく影響を受けております。

これらの結果、売上高は725億83百万円となり前連結会計年度比6億13百万円の増加となりました。セグメント損益は22億59百万円の利益となり前連結会計年度比8億68百万円の増加となりました。

##### <海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、依然として北海道沿岸における水揚げ不振による資材購買意欲減退の影響に加え、官公庁向け漁具資材においても新型コロナウイルス感染症の影響による水産資源調査の見送りなどにより、売上、営業利益ともに減少いたしました。船舶・機械部門では、船体一括案件の受注や船舶用機器類の販売は引き続き厳しい状況のなか、船用品の販売が増加したことで、売上は減少いたしました。養殖部門では、前年度から成魚や養殖用資材の販売も回復し、配合飼料などの販売も堅調に推移したことから売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は184億14百万円となり前連結会計年度比7億94百万円の増加となりました。セグメント損益は3億71百万円の利益となり前連結会計年度比2億61百万円の減少となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、国内では巣ごもり需要の継続や人手不足による食品機械への設備投資の拡大、さらには感染リスク回避のための省人化により、水産および総菜加工、豆腐業界などの各業界における受注が幅広く進みました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。海外では、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動の制限や機械の据付への遅延が続いているものの、前年度に比較すると制限が緩和されており、米国向け豆腐生産設備や台湾向け製麺機設備などの大型案件の受注を獲得いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は127億85百万円となり前連結会計年度比21億30百万円の増加となりました。セグメント損益は12億39百万円の利益となり前連結会計年度比4億43百万円の増加となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、主力の住宅用部材シートや印刷用フィルムにおける前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みが徐々に回復基調にあり、包装資材においても引き続き好調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材でも、肥料・資材の販売が回復してきており、売上、利益ともに増加となりました。なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにとともに、原反を加工販売する当事業において、売上高の減少に大きく影響を受けております。

これらの結果、売上高は87億49百万円となり前連結会計年度比13億5百万円の減少となりました。セグメント損益は4億56百万円の利益となり前連結会計年度比1億23百万円の増加となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向け「アグリマックス」や「イムバランス」の素材および薬局向けOEM商品の販売が堅調に推移いたしました結果、売上高は3億71百万円となり前連結会計年度比15百万円の増加となりました。セグメント損益は57百万円の利益となり前連結会計年度比10百万円の増加となりました。

<物流事業>

物流事業では、断続的な緊急事態宣言などにより酒類・菓子の出荷が落ち込んだことによる配送業務の減少に加え、燃料高騰による車両の経費負担増などが影響するなか、業務効率の改善に取り組んだものの、売上高は24億56百万円となり前連結会計年度比1億3百万円の減少となりました。セグメント損益は11百万円の利益となり前連結会計年度比26百万円の減少となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は1億8百万円となり前連結会計年度比6百万円の増加となりました。セグメント損益は76百万円の利益となり前連結会計年度比9百万円の増加となりました。

(財政状態)

資 産

当連結会計年度における資産の部は748億63百万円となり、前連結会計年度比96億33百万円の増加となりました。これは、主として、現金及び預金の減少37億75百万円、売掛金の増加25億26百万円、商品及び製品の増加67億45百万円などによるものであります。

負 債

負債の部は547億97百万円となり、前連結会計年度比69億14百万円の増加となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の増加12億73百万円、短期借入金の増加66億15百万円などによるものであります。

純資産

純資産の部は200億66百万円となり、前連結会計年度比27億18百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加24億30百万円などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、55億71百万円（前連結会計年度比40.0%の減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益37億78百万円、売上債権の増加34億65百万円、棚卸資産の増加68億6百万円、仕入債務の増加12億51百万円などにより55億39百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出27億97百万円などにより、24億33百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額65億51百万円、長期借入金の返済による支出14億87百万円などにより、42億19百万円のプラスとなりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	71,970	72,583	0.8
海洋事業	17,619	18,414	4.5
機械事業	10,655	12,785	19.9
資材事業	10,055	8,749	12.9
バイオティックス事業	355	371	4.4
物流事業	2,559	2,456	4.0
その他	102	108	6.4
合計	113,317	115,469	1.8

(注)1 セグメント間取引については、相殺処理しております。

## b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	59,701	68,495	14.7
海洋事業	13,257	13,679	3.1
機械事業	6,742	8,205	21.7
資材事業	9,415	8,252	12.3
バイオティックス事業	110	96	13.1
その他	29	34	17.7
合計	89,257	98,764	10.6

(注)1 セグメント間取引については、相殺処理しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、3 年経営計画第134期中期経営計画 (これからの100年に向かって) の最終年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、1,154億69百万円 (前連結会計年度比1.9%増) となりました。損益につきましては、営業損益は32億1百万円の利益 (前連結会計年度比47.0%増)、経常損益は36億11百万円の利益 (前連結会計年度比52.9%増)、親会社株主に帰属する当期純損益は27億54百万円の利益 (前連結会計年度比84.6%増) となりました。

(売上高及び営業利益)

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

営業外損益は、当連結会計年度は4億10百万円の利益 (前連結会計年度は1億84百万円の利益) となりました。これは主に、営業外収益として受取配当金1億83百万円及び持分法による投資利益5億23百万円の計上があるものの、営業外費用として支払利息3億6百万円などの計上があったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、当連結会計年度は1億67百万円の利益 (前連結会計年度は3億6百万円の損失) となりました。これは主に、特別利益として関係会社株式売却益1億49百万円及び補助金収入1億8百万円の計上があるものの、特別損失として固定資産圧縮損1億8百万円などの計上があったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、当連結会計年度は27億54百万円の利益 (前連結会計年度は14億91百万円の利益) となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金については、銀行借入またはコミットメントラインの利用によって流動性を保持しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は食品事業における棚卸資産が増加したことを主な要因として346億62百万円となり、前連結会計年度末比48億69百万円増加しましたが、当連結会計年度末のコミットメントライン未実行額120億円を確保している他にも各金融機関と個別に当座貸越契約を締結しており、資金の流動性は十分に保持されております。また、食品事業の北海道製造子会社における大規模投資等、投融資の長期的な資金については設備投資・事業投資計画に基づき、市場金利動向や既存長期借入金等の返済時期を総合的に勘案し、社債および長期借入金を個別に調達することによって流動性を保持しております。一方で事業活動に十分な流動性の確保を目的として当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55億71百万円となっております。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の最終年度として、「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、各事業部門においても目標達成のための施策遂行に注力し、食品事業では鮮凍水産物部門（助子、北方凍魚）を中心に採算重視の販売に努め、海洋事業では既存事業領域の見直しと合わせ、新規事業にあたり部門を横断した営業活動を推進し、機械事業および資材事業では更なる営業基盤の強化や顧客の開拓に努めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,154億69百万円、営業利益32億1百万円、経常利益36億11百万円、ROE 14.8%となり、本中期経営計画の最終年度目標値である売上高1,300億円、営業利益21億円、経常利益23億円、ROE 8%以上に対して、「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、売上高は計画未達となりましたが、利益面においては目標値を大きく上回る結果となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は151百万円であります。  
セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

##### 食品事業

当社において食品品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。  
水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良、各種調味料の開発・改良。各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。  
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め73百万円であります。

##### 海洋事業

当社において研究開発室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。  
トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。  
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め70百万円であります。

##### 機械事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。  
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

##### 資材事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。  
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

##### バイオティックス事業

ニチモウバイオティックス(株)における研究開発活動の主なものは次のとおりであります。  
国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。  
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め6百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループの設備投資総額（無形固定資産を含む）は2,925百万円であります。主な設備投資は、食品事業における2,014百万円、海洋事業における306百万円、物流事業における145百万円などでありま

す。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	海洋・食品・ 資材・機械・ その他 全社共通	事務所設備	32 (注)1	0	71	- (-)	103	129 (35)
		厚生設備	15	-	0	69 (2)	85	
		賃貸設備	275	0	0	699 (27)	975	
		その他設備	7	60	0	165 (72)	233	
紋別事業所 (北海道紋別市)	食品事業	その他設備	325	164	25	49 (9)	564	1 (1)
札幌営業所 (北海道 札幌市中央区)	食品事業	事務所設備	0 (注)1	-	0	- (-)	0	7 (1)
		賃貸設備	0	0	-	2 (12)	2	
		その他設備	-	-	-	0 (21)	0	
仙台支店 (宮城県 仙台市青葉区)	海洋事業 食品事業	事務所設備	0 (注)1	-	0	- (-)	0	8 (4)
		賃貸設備	168	0	0	141 (8)	310	
		その他設備	28	-	-	58 (5)	86	
八戸営業所 (青森県八戸市)	海洋事業	事務所設備	0	-	0	14 (0)	15	2 (1)
石巻営業所 (宮城県石巻市)	海洋事業	事務所設備	2	-	-	0 (0)	3	1 (-)
大阪支店 (大阪府 大阪市淀川区)	食品事業 資材事業 機械事業	事務所設備	3 (注)1	-	1	- (-)	4	20 (8)
		賃貸設備	-	37	-	- (-)	37	
名古屋営業所 (愛知県 名古屋市中区)	食品事業	事務所設備	1 (注)1	-	0	- (-)	2	3 (1)
福岡支店 (福岡県 福岡市中央区)	食品事業	事務所設備	12	-	0	28 (0)	40	5 (3)
下関営業所 (山口県下関市)	食品事業	事務所設備	- (注)2	-	0	- (-)	0	3 (2)
研究開発 (山口県下関市)	海洋事業	研究設備	25	13	1	19 (2)	60	4 (3)
戸畑営業所 (福岡県 北九州市戸畑区)	資材事業	事務所設備	- (注)1	0	0	- (-)	0	2 (2)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
長崎営業所 (長崎県長崎市)	海洋事業	事務所設備	- (注)1	-	0	- (-)	0	2 (2)
		その他設備	0	-	1	30 (0)	31	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
北海道ニ チモウ㈱	本社 (北海道函館市)	海洋事業	販売設備	44	6	2	6 (14)	60	24 (10)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	森工場 (北海道茅部郡森町)	海洋事業	ロープ・漁 網製造設備	132	6	3	17 (14)	159	23 (6)	
西日本ニチ モウ㈱	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	漁網製造 設備	96	216	20	297 (35)	631	78 (3)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	清末工場 (山口県下関市)	海洋事業	ロープ製造 設備	45	2	2	33 (16)	83	27 (-)	
	菊川原系工場 (山口県下関市)	海洋事業	原系製造 設備	5	42	0	10 (3)	59	6 (-)	
	宇和島事務所 (愛媛県宇和島市)	海洋事業	漁網仕立 設備	3	0	0	- (-)	3	1 (11)	
	境港営業所 (鳥取県境港市)	海洋事業	販売設備	-	-	0	- (-)	0	3 (-)	
㈱ニチモウ ワンマン	本社・工場 (山口県下関市)	海洋事業	海苔機械 製造設備	11	0	1	59 (6)	71	20 (-)	提出会社が土 地・建物を賃貸 している。
	熊本出張所 (熊本県熊本市)	海洋事業	海苔機械 製造設備	41	19	0	- (-)	61	12 (-)	
㈱ニチモウ マリカル チャー	本社 (福岡県 福岡市中央区)	海洋事業	販売設備	-	84	0	- (-)	84	17 (2)	
	石巻営業所 (宮城県石巻市)	海洋事業	販売設備	-	-	-	- (-)	-	2 (-)	
ニチモウ フーズ㈱	本社 (東京都中央区)	食品事業	販売設備	0	2	2	- (-)	6	61 (4)	
	戸田工場 (埼玉県戸田市)	食品事業	食品加工 設備	11	-	18	- (-)	30	3 (14)	
はねうお食 品㈱	本社・工場 (山口県下関市)	食品事業	食品加工 設備	66	69	2	13 (5)	152	49 (20)	提出会社が土 地・設備を賃貸 している。
	静岡工場 (静岡県 静岡市原郡吉田町)	食品事業	食品加工 設備	85	72	1	39 (7)	198	53 (33)	
㈱ヤマイチ 水産	本社・工場 (北海道紋別市)	食品事業	食品加工 設備	476	568	8	178 (84)	1,231	41 (-)	
㈱小樽フ ーズ	本社・工場 (北海道小樽市)	食品事業	食品加工 設備	45	14	0	41 (5)	101	15 (-)	提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸している。
マルキュー 食品㈱	本社・工場 (福岡県大野城市)	食品事業	食品加工 設備	200	26	4	292 (2)	523	16 (109)	
㈱ちかえ フーズ	本社・工場(福岡県 宗像市)	食品事業	食品加工設 備	150	15	11	24 (1)	201	8 (15)	提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸している。
㈱ピブン	本社・工場 (広島県福山市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	196	2	5	165 (11)	369	40 (14)	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
(株)ソーエー	本社・工場 (石川県能美市)	機械事業	食品加工 機械製造 設備	92	6	6	60 (5)	165	40 (8)	
ニチモウバイオティックス(株)	本社 (東京都港区)	バイオ ティックス 事業	販売設備	5	-	3	- (-)	9	8 (-)	提出会社が土地・建物を賃貸している。
	下関工場 (山口県下関市)	バイオ ティックス 事業	発酵大豆 製品 製造設備	32	5	0	19 (2)	58	8 (-)	
ニチモウロジスティクス(株)	本社 (福岡県 福岡市博多区)	物流事業	物流設備	1	466	5	- (-)	472	153 (198)	
日網興産(株)	本社 (東京都品川区)	その他		-	-	-	- (-)	-	27 (-)	

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	合計		
ノールイースタントロールシステムズINC.	本社・ベインブリッジ工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベインブリッジ市)	海洋事業	漁網漁具 製造設備	164	436	10	124 (54)	736	50 (3)	
ニチモウインターナショナルINC.	本社 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー市)	食品事業	販売設備	-	6	1	- (-)	8	8 (-)	

- (注) 1 建物本体は賃借しております。金額は内装費用であります。本社事業所の賃借面積は2,779㎡であります。  
2 建物・土地は本社賃貸設備に含まれております。  
3 事業所は各設備の管理単位であります。  
4 所在地は各事業所の所在地であり、各設備の所在地と合致するのは事務所設備及び研究設備であります。  
5 従業員数の(外書)は臨時従業員数であります。  
6 提出会社の本社その他の設備の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計
静岡県牧之原市	0	-	-	70 (7)	70
熊本県天草市	0	0	0	44 (12)	44

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ヤマイチ水産	北海道紋別市	食品事業	食品加工設備	1,105	658	借入金及び補助金	令和3年 3月	令和4年 6月

- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,149,600
計	15,149,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,787,400	3,787,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,787,400	3,787,400		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

決議年月日	平成18年9月29日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	7 (注)1	7 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式700 (注)2	普通株式700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月7日 至 令和9年1月6日	自 平成20年1月6日 至 令和10年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,841 資本繰入額 921	発行価格 1,181 資本繰入額 591
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成20年 9月26日	平成21年 7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	21 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式2,000 (注) 2	普通株式2,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月16日 至 令和10年10月15日	自 平成21年 8月22日 至 令和11年 8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本繰入額 366	発行価格 1,361 資本繰入額 681
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

決議年月日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	31 (注) 1	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式3,100 (注) 2	普通株式5,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8月21日 至 令和12年 8月20日	自 平成23年 8月20日 至 令和13年 8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 971 資本繰入額 486	発行価格 1,341 資本繰入額 671
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

決議年月日	平成24年 7月27日	平成25年 7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	62 (注) 1	62 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式6,200 (注) 2	普通株式6,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8月25日 至 令和14年 8月24日	自 平成25年 8月31日 至 令和15年 8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,261 資本繰入額 631	発行価格 1,311 資本繰入額 656
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4



決議年月日	平成26年7月25日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	94 (注)1	78 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,400 (注)2	普通株式7,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月30日 至 令和16年8月29日	自 平成27年8月29日 至 令和17年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,351 資本繰入額 676	発行価格 1,731 資本繰入額 866
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	90 (注)1	93 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,000 (注)2	普通株式9,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月27日 至 令和18年8月26日	自 平成29年8月26日 至 令和19年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,091 資本繰入額 546	発行価格 1,451 資本繰入額 726
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	平成30年7月27日	令和元年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	95 (注)1	95 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,500 (注)2	普通株式9,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 令和20年8月31日	自 令和元年8月31日 至 令和21年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本繰入額 618	発行価格 1,220 資本繰入額 610
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

決議年月日	令和2年7月31日	令和3年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	105 (注)1	89 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,500 (注)2	普通株式8,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 令和2年8月29日 至 令和22年8月28日	自 令和3年8月28日 至 令和23年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本繰入額 558	発行価格 1,559 資本繰入額 780
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(令和4年3月31日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和4年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注)2 新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(注)3 新株予約権行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとす。
- (3)その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(注)4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の、の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(注)5 平成29年10月1日を効力発生日とする、株式併合(10株を1株に併合)による調整をしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	34,086,600	3,787,400		4,411		22

(注)平成29年6月29日開催の第131回定時株主総会により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式数は34,086,600株減少し、3,787,400株となっております。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	23	80	35	2	1,946	2,101	-
所有株式数 (単元)	-	10,840	867	6,104	2,400	8	17,466	37,685	18,900
所有株式数 の割合 (%)	-	28.76	2.30	16.20	6.37	0.02	46.35	100.00	-

(注)自己株式346,590株は「個人その他」に3,465単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	331,000	9.62
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	300,000	8.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	167,400	4.87
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	128,800	3.74
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	120,000	3.49
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	113,500	3.30
中村 格彰	東京都中央区	113,400	3.30
DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO 0191, NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	111,700	3.25
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	81,900	2.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	75,700	2.20
計	-	1,543,400	44.87

(注) 株主名簿上、当社名義の株式346,590株(9.15%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 59,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,362,900	33,629	-
単元未満株式	普通株式 18,900	-	-
発行済株式総数	3,787,400	-	-
総株主の議決権	-	33,629	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式20株及び当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	346,500	-	346,500	9.15
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町3 - 4	43,400	-	43,400	1.14
日本船燈(株)	埼玉県春日部市下柳字古川端 923	9,700	-	9,700	0.26
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13	6,000	-	6,000	0.16
計		405,600	-	405,600	10.71

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	440	993
当期間における取得自己株式	6	15

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	346,590	-	346,596	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は剰余金の配当につきまして、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化及び将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することで考えております。

会社法の施行において年間配当制限が撤廃されておりますが、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

第136期の期末配当金につきましては、連結業績が好調に推移したため、令和4年5月13日開催の取締役会において、1株当たり60円（年間配当金は1株当たり100円）とし、剰余金の配当が効力を生じる日を令和4年6月27日とすることを決議いたしました。

第137期中期経営計画（2023年3月期～）から段階的に配当性向30%に引き上げ、株主還元策の積極化を図ってまいります。

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和3年11月5日 取締役会決議	137	40.00
令和4年5月13日 取締役会決議	206	60.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、変動する経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性をはかることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えており、これを実現するために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員といったステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を構築するとともに、取締役会、執行役員会などの各機能を強化・改善しながらコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高めるとともに、より一層の企業統治体制の強化、企業価値の更なる向上を図るため、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、当該体制の概要は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役会

取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名、監査等委員である取締役が4名(内3名は社外取締役)で構成されております。原則として毎月1回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従い重要事項を決定するとともに、監査等委員である取締役により業務執行状況を監督しております。

#### (b) 執行役員会

取締役会の意思決定機能並びに監督機能の強化及び業務執行の効率化をはかるために執行役員制度を平成16年4月より導入し、代表取締役の指揮命令のもとに業務執行に専念しております。また、業務執行の決定機関として執行役員10名で構成された執行役員会を設置し、業務執行の迅速化をはかっております。

#### (c) 監査等委員会

監査等委員会は4名の監査等委員である取締役(内3名は社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)ならびに執行役員の業務執行を厳正に監査し、また、内部監査室等の管理部門や会計監査人との情報交換に努め監査の実効性を確保しております。

#### (d) 指名・報酬諮問委員会

当社は、令和2年11月27日に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は4名の取締役(内3名は社外取締役)で構成され、代表取締役社長が委員長を務めております。取締役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。





- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。  
問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- 4) 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。  
当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。  
当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- 5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。  
「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。  
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。  
監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。

監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。

反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。

顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(b) 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できるようにしている事項

1) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

2) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

3) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の定数及び選任要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	松本 和明	昭和29年 1月11日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 同 食品第二部長 平成14年 4月 同 福岡支店長 平成15年 6月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長兼バイオティックス営業 部長 平成18年10月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長 平成19年 4月 同 執行役員食品第一事業部長 平成20年 4月 同 執行役員食品事業本部長兼食品 第一事業部長 平成20年 6月 同 取締役執行役員食品事業本部長 兼食品第一事業部長 平成22年 4月 同 取締役執行役員食品事業本部長 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員食品事業本 部長 平成26年 6月 同 代表取締役社長、社長執行役員 (現)	(注) 3	3,600
取締役 専務執行役員	八下田 良知	昭和27年 1月25日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 4月 同 財務部長 平成19年 4月 同 執行役員財務部長 平成20年 4月 同 執行役員総務部長兼財務部長 平成21年 4月 同 執行役員管理部門担当兼財務部 長 平成22年 4月 同 執行役員管理部門担当、経営企 画室長兼財務部長 平成22年 6月 同 取締役執行役員管理部門担当、 経営企画室長兼財務部長 平成23年 7月 同 取締役執行役員管理部門担当兼 財務部長 平成25年 2月 ニチモウロジスティクス株式会社代 表取締役会長 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員管理部門担 当兼財務部長 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員管理部門担 当 平成29年 1月 同 取締役常務執行役員管理部門担 当兼財務部長 平成30年 6月 同 取締役常務執行役員管理部門・ グループ企業担当、総務部長 兼財務部長 令和元年10月 同 取締役常務執行役員管理部門・ グループ企業担当、総務部長 令和 4年 6月 同 取締役専務執行役員社長補佐、 経営全般担当(現)	(注) 3	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌	是村 忠良	昭和30年12月20日生	昭和63年3月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年8月 平成30年5月 平成30年6月	当社入社 同 福岡支店長 同 執行役員福岡支店長 同 取締役執行役員福岡支店長 同 取締役執行役員食品事業本部長 同 取締役常務執行役員食品事業本部長 マルキユー-食品株式会社代表取締役 会長(現) はねうお食品株式会社代表取締役社 長(現) 当社取締役常務執行役員食品事業部 門管掌(現)	(注)3	2,800
取締役 執行役員 食品事業本部長	土田 祥之	昭和36年1月10日生	昭和61年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成30年4月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 大阪支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員食品事業本部長 (現)	(注)3	3,700
取締役 執行役員 大阪支店長	諏訪部 俊彦	昭和35年3月1日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成26年6月 平成30年4月 令和2年6月	当社入社 同 食品第二営業部長 同 執行役員食品第三営業部長 同 執行役員食品事業部門担当 同 執行役員食品第二事業部長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長(現)	(注)3	1,400
取締役 執行役員 海洋営業本部長	青木 信也	昭和37年6月5日生	昭和60年4月 平成14年4月 平成30年4月 令和2年4月 令和3年4月	当社入社 同 四国営業所長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員資材事業本部長 同 執行役員海洋事業本部長(現)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山本 敏夫	昭和33年 8月27日生	昭和57年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成25年 6月 平成30年 6月	当社入社 同 海洋第二営業部長 同 機械営業部長 同 総務部長 日網興産株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	2,300
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	昭和34年 7月15日生	昭和59年 4月 平成23年 4月  平成26年 4月 平成26年 7月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成28年 4月  平成28年 6月 平成30年 4月  平成31年 4月  令和 3年 4月 令和 3年 6月	朝日生命保険相互会社入社 同 執行役員 経営企画部門 営業 企画専管部門長 同 執行役員 総務人事部 部長 同 取締役 執行役員 総務人事部 部長 同 取締役 執行役員 総務部 人事 部 人事総務部 担当 当社監査役 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 当社取締役(監査等委員)(現) 朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担 当 同 取締役 株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長(現) ラサ工業株式会社 社外取締役(監 査等委員)(現)	(注) 4	4,200
取締役 (監査等委員)	平田 淳	昭和30年 4月27日生	昭和54年 4月 平成12年10月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 6月  平成22年 7月 平成25年11月 平成28年 4月 平成30年 6月 令和 2年 6月 令和 3年 4月	株式会社第一勧業銀行入行 同 外苑前支店長 同 事務統括部長 同 執行役員 事務サービス部長 清和綜合建物株式会社 常務執行役 員 株式会社清和クリエイト 代表取締 役社長 みずぼマーケティングエキスパー ツ株式会社 代表取締役社長 国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構 監事 当社取締役(監査等委員)(現) 中央不動産株式会社 常勤監査役 同 顧問 中央日本土地建物株式会社 顧問 (現)	(注) 4	1,100
取締役 (監査等委員)	明石 仁成	昭和35年 2月18日生	昭和59年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成28年 6月  平成30年 6月 令和 4年 6月	日本測器株式会社入社 同 海外営業部長 同 営業副本部長 同 営業本部長 同 名古屋営業部長 同 取締役営業本部長兼東京営業 部長 同 代表取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
計						24,800

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 菊池達也、平田淳、明石仁成は社外取締役であります。
- 3 令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 山本敏夫 委員 菊池達也 委員 平田淳 委員 明石仁成
- 6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は以下の通りであります。

社長執行役員		松本和明
専務執行役員	(社長補佐、経営全般担当)	八下田良知
常務執行役員	(食品事業部門管掌)	是村忠良
執行役員	(食品事業本部長)	土田祥之
執行役員	(大阪支店長)	諏訪部俊彦
執行役員	(海洋事業本部長)	青木信也
執行役員	(仙台支店長)	宇田川純一
執行役員	(福岡支店長)	平田亨
執行役員	(資材事業本部長)	福井豊
執行役員	(総務部長兼財務部長)	小島章伸

の各氏は、取締役を兼務しております。

#### 社外取締役の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、株式会社インフォテック朝日の代表取締役社長、ラサ工業株式会社の監査等委員である社外取締役であります。各社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、中央日本土地建物株式会社の顧問であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

明石仁成氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者として選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じます。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 敏夫	14回	14回
荻須 秀次	14回	14回
菊池 達也	14回	14回
平田 淳	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室と監財部の3名及び必要に応じ各業務部より選任された内部監査部門において行い、内部監査計画に基づき、当社グループへの監査を行っております。内部監査結果は、各取締役に報告され対応策が必要な場合は、当該部門へ指示を行い、是正措置を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

45年

(c) 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

木村 ゆりか

松本 勇人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、公認会計士試験合格者等4名、その他7名となっております。



(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人に求められる監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案して選定しており、アーク有限責任監査法人はこれらの条件を十分に有していると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会の委員長である取締役は、アーク有限責任監査法人から「四半期レビュー結果報告書及び期末監査結果報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査等委員会で報告し、監査等委員会はアーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	39	-	39	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (a)を除く )

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査に係る時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

<基本方針>

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとする。

<報酬体系>

(a)基本報酬、(b)業績連動報酬等としての賞与、(c)非金銭報酬としての株式報酬型新株予約権で構成する。

(a)基本報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(b)業績連動報酬等としての賞与

中期経営計画や事業年度の達成状況、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(c)非金銭報酬等としての株式報酬型新株予約権

役位ごとの業績への貢献度、株価状況等を勘案のうえ、決定するものとする。

<決定方針と手続き>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしており、株主総会にその総額の上限を上程し、決議された範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

経営陣幹部の給与については、社内規程に基づき支給しており、年2回、業績・能力の評価を査定したうえ取締役会で決定しております。

<報酬限度額>

平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬、監査等委員である取締役の報酬については次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

金銭報酬（賞与を含む） 年額2億40百万円の範囲内

株式報酬型新株予約権 年額30百万円の範囲内

監査等委員である取締役

金銭報酬（基本報酬のみ）年額60百万円の範囲内

また、当社は、平成18年6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度は廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	191	134	13	43	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	3

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。また、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、「保有目的」「取引状況」「配当」などを精査し、保有または縮減を総合的に判断しており、いずれの株式も保有の妥当性があると評価いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	14
非上場株式以外の株式	26	5,204

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	31	取引先との関係強化のため及び取引先持株会への参加による株式の配分であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本水産(株)	3,240,000	3,240,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	1,775	1,723		
東洋水産(株)	195,000	195,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	852	906		
(株)みずほフィナンシャルグループ	494,249	494,249	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	無
	774	790		
リケンテクノス(株)	1,216,715	1,216,715	関係強化を目的に保有しております。	有
	556	627		
(株)極洋	59,500	50,000	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引関係のさらなる維持・安定化のためであります。	有
	198	152		
凸版印刷(株)	64,561	64,164	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	139	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有・無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	47,422	47,422	関係強化を目的に保有しております。	無
	136	109		
(株)ニチレイ	53,875	53,875	関係強化を目的に保有しております。	無
	127	153		
フジ日本精糖(株)	220,000	220,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	110	123		
(株)大水	450,000	450,000	関係強化を目的に保有しております。	有
	109	111		
日水製薬(株)	80,525	80,525	関係強化を目的に保有しております。	無
	78	80		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,525	12,525	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	無
	50	48		
ケンコーマヨネーズ(株)	32,000	32,000	関係強化を目的に保有しております。	無
	44	60		
東京計器(株)	37,097	36,409	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	有
	44	34		
旭化成(株)	33,774	33,230	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	35	42		
SOMPOホールディングス(株)	6,350	6,350	関係強化を目的に保有しております。	無
	34	26		
コスモ・バイオ(株)	23,700	23,700	関係強化を目的に保有しております。	有
	23	29		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,979	9,979	財務活動の円滑化を目的に保有しております。	無
	23	20		
一正蒲鉾(株)	28,000	28,000	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	23	36		
東京製綱(株)	21,488	21,488	関係強化を目的に保有しております。	有
	19	26		
(株)木曽路	6,126	5,853	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持ち株会の参加による株式の配分であります。	無
	12	13		
(株)大光	17,585	16,713	関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。	無
	12	11		
ヤマエグループホールディングス(株)	8,100	8,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	8	9		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,100	5,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	5	5		
マルハニチロ(株)	2,100	2,100	関係強化を目的に保有しております。	無
	5	5		
(株)ハウスイ	1,155	1,155	関係強化を目的に保有しております。	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済的合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 9,928	2 6,153
受取手形	3 2,365	3 3,226
売掛金	12,781	15,308
商品及び製品	15,511	22,257
仕掛品	737	1,031
原材料及び貯蔵品	3,253	3,218
前渡金	634	709
その他	391	1,170
貸倒引当金	58	57
流動資産合計	45,545	53,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,460	9,126
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,076	6,276
建物及び構築物(純額)	2、 4 2,383	2、 4 2,850
機械装置及び運搬具	7,544	8,380
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,602	6,034
機械装置及び運搬具(純額)	4 1,942	4 2,345
船舶	36	-
減価償却累計額	23	-
船舶(純額)	13	-
工具、器具及び備品	927	994
減価償却累計額及び減損損失累計額	697	777
工具、器具及び備品(純額)	229	216
土地	2、 4 2,762	2、 4 2,848
建設仮勘定	234	1,013
有形固定資産合計	7,565	9,275
無形固定資産		
のれん	65	21
その他	524	703
無形固定資産合計	590	725
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 10,733	1、 2 11,008
長期貸付金	68	42
破産更生債権等	957	975
長期預金	-	77
繰延税金資産	229	221
その他	437	458
貸倒引当金	976	993
投資その他の資産合計	11,450	11,790
固定資産合計	19,606	21,790
繰延資産		
社債発行費	78	55
繰延資産合計	78	55
資産合計	65,230	74,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,104	13,378
短期借入金	2、5 14,822	2、5 21,437
1年内償還予定の社債	2 358	2、6 2,348
1年内返済予定の長期借入金	2 1,480	2 870
契約負債	1,810	2,314
未払法人税等	279	828
賞与引当金	453	501
その他	1,106	987
流動負債合計	32,415	42,665
固定負債		
社債	2、6 5,400	2 3,052
長期借入金	2、6 7,731	2、6 6,954
長期未払金	18	18
繰延税金負債	754	703
役員退職慰労引当金	205	179
退職給付に係る負債	841	696
その他	516	528
固定負債合計	15,468	12,132
負債合計	47,883	54,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
利益剰余金	11,876	14,307
自己株式	1,004	1,005
株主資本合計	15,284	17,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,375	2,268
繰延ヘッジ損益	33	49
為替換算調整勘定	243	7
退職給付に係る調整累計額	222	111
その他の包括利益累計額合計	1,943	2,214
新株予約権	116	130
非支配株主持分	3	7
純資産合計	17,347	20,066
負債純資産合計	65,230	74,863



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	113,317	1 115,469
売上原価	2, 4 103,390	2, 4 104,149
売上総利益	9,926	11,319
販売費及び一般管理費	3, 4 7,748	3, 4 8,118
営業利益	2,177	3,201
営業外収益		
受取利息	57	5
受取配当金	149	183
持分法による投資利益	342	523
受取地代家賃	65	76
その他	94	77
営業外収益合計	709	866
営業外費用		
支払利息	350	306
為替差損	47	-
シンジケートローン手数料	43	60
その他	83	89
営業外費用合計	524	456
経常利益	2,362	3,611
特別利益		
固定資産売却益	-	6 40
投資有価証券売却益	33	0
関係会社株式売却益	-	149
補助金収入	-	108
特別利益合計	33	298
特別損失		
減損損失	5 17	-
固定資産除却損	7 11	7 20
固定資産圧縮損	-	108
投資有価証券評価損	5	-
投資有価証券売却損	-	1
ゴルフ会員権評価損	3	-
債権放棄損	8 302	-
特別損失合計	340	131
税金等調整前当期純利益	2,055	3,778
法人税、住民税及び事業税	393	1,023
法人税等調整額	170	3
法人税等合計	563	1,020
当期純利益	1,492	2,758
非支配株主に帰属する当期純利益	0	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,491	2,754

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	1,492	2,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	94
繰延ヘッジ損益	18	16
為替換算調整勘定	83	250
退職給付に係る調整額	167	111
持分法適用会社に対する持分相当額	38	12
その他の包括利益合計	511	271
包括利益	2,004	3,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,003	3,025
非支配株主に係る包括利益	0	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,411	-	10,556	1,003	13,964
当期変動額					
剰余金の配当			172		172
連結範囲の変動			0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,491		1,491
自己株式の取得				0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,320	0	1,319
当期末残高	4,411	-	11,876	1,004	15,284

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,966	14	160	389	1,431	104	0	15,500
当期変動額								
剰余金の配当								172
連結範囲の変動								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
親会社株主に帰属する当期純利益								1,491
自己株式の取得								0
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	408	18	83	167	511	11	3	526
当期変動額合計	408	18	83	167	511	11	3	1,846
当期末残高	2,375	33	243	222	1,943	116	3	17,347

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,411	11,876	1,004	15,284
会計方針の変更による 累積的影響額		15		15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,411	11,861	1,004	15,268
当期変動額				
剰余金の配当		309		309
連結範囲の変動		0		0
親会社株主に帰属する 当期純利益		2,754		2,754
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	2,445	0	2,444
当期末残高	4,411	14,307	1,005	17,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,375	33	243	222	1,943	116	3	17,347
会計方針の変更による 累積的影響額								15
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,375	33	243	222	1,943	116	3	17,332
当期変動額								
剰余金の配当								309
連結範囲の変動								0
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,754
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	106	16	250	111	271	13	3	289
当期変動額合計	106	16	250	111	271	13	3	2,734
当期末残高	2,268	49	7	111	2,214	130	7	20,066

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,055	3,778
減価償却費	802	907
減損損失	17	-
のれん償却額	43	43
繰延資産償却額	17	22
為替差損益(は益)	50	-
賞与引当金の増減額(は減少)	9	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	13
受取利息及び受取配当金	207	189
持分法適用会社からの配当金の受取額	65	141
支払利息	350	306
持分法による投資損益(は益)	342	523
投資有価証券売却損益(は益)	33	1
関係会社株式売却損益(は益)	-	149
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
固定資産除却損	11	20
ゴルフ会員権評価損	3	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	40
固定資産圧縮損	-	108
補助金収入	-	108
債権放棄損	302	-
売上債権の増減額(は増加)	427	3,465
棚卸資産の増減額(は増加)	2,600	6,806
前渡金の増減額(は増加)	168	59
仕入債務の増減額(は減少)	866	1,251
契約負債の増減額(は減少)	796	502
未払消費税等の増減額(は減少)	16	719
その他	105	27
小計	6,893	4,947
利息及び配当金の受取額	207	188
利息の支払額	352	316
法人税等の支払額	342	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,405	5,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100	164
定期預金の払戻による収入	220	154
関係会社株式の取得による支出	-	127
関係会社株式の売却による収入	-	282
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,595	2,797
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	100
投資有価証券の取得による支出	9	36
投資有価証券の売却による収入	39	4
短期貸付金の純増減額（は増加）	-	34
長期貸付けによる支出	2	-
長期貸付金の回収による収入	156	26
補助金の受取額	-	108
その他	9	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,295</b>	<b>2,433</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	744	6,551
長期借入れによる収入	2,830	100
長期借入金の返済による支出	6,487	1,487
社債の発行による収入	2,461	-
社債の償還による支出	282	358
ファイナンス・リース債務の返済による支出	204	216
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	172	309
非支配株主からの払込みによる収入	2	-
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	-	60
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,109</b>	<b>4,219</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	45
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,978	3,708
現金及び現金同等物の期首残高	5,305	9,285
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	5
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,285	1 5,571

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1)連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

また、当連結会計年度より、連結子会社でありました株式会社博多っ子本舗は、事業停止に伴い休眠状態となり、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

#### (2)主要な非連結子会社の名称等

トーエイ(株)

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1)持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

また、当連結会計年度において、令和3年10月1日に設立しましたフィッシュファームみらい合同会社を持分法適用の範囲に含めております。

#### (2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

#### (持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

船舶 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

##### (4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。



(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間を見積り、その見積り年数で均等償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場や買付量を主要な仮定として使用しております。また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の深刻化による影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループへの影響は、事業セグメントによって程度が異なるものの、当連結会計年度末から一定期間継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国内の商品又は製品の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に納品した時に収益を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃分のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。リベートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より、「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,059百万円減少し、売上原価は2,067百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15百万円減少しております。

連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた126百万円は、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」43百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた204百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」204百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた89百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」16百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,107百万円	5,481百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	300百万円	300百万円
建物及び構築物	416百万円	411百万円
土地	595百万円	595百万円
投資有価証券	4,411百万円	4,315百万円
合計	5,723百万円	5,621百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	4,950百万円	9,590百万円
1年以内償還予定の社債	252百万円	252百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,380百万円	777百万円
社債	996百万円	744百万円
長期借入金	5,005百万円	4,273百万円
合計	12,583百万円	15,637百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
輸出手形割引高	340百万円	366百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	57百万円	166百万円
土地	135百万円	135百万円
合計	212百万円	321百万円

## 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,600百万円	8,000百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

- (3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,650百万円	3,430百万円
差引額	3,350百万円	1,570百万円

## 6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、令和2年9月25日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,550百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内償還予定の社債	- 百万円	2,000百万円
社債	2,000百万円	- 百万円
長期借入金	2,550百万円	2,550百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	379百万円	66百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	3,908百万円	3,945百万円
地代家賃	485百万円	493百万円
旅費及び交通費	407百万円	474百万円
減価償却費	329百万円	394百万円
のれん償却額	43百万円	43百万円
賞与引当金繰入額	374百万円	432百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	26百万円
退職給付費用	198百万円	161百万円
貸倒引当金繰入額	48百万円	33百万円
その他	1,924百万円	2,112百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	169百万円	151百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市	製造設備	建物及び構築物	5百万円
福岡県福岡市	製造設備	機械装置及び運搬具	11百万円
福岡県福岡市	製造設備	工具、器具及び備品	0百万円
福岡県福岡市	製造設備	その他無形固定資産	0百万円

当社グループは、事業用資産についてはセグメント毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を実施しております。

連結子会社である(株)博多っ子本舗については、事業撤退に伴い、製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	25百万円
船舶	- 百万円	9百万円
土地	- 百万円	4百万円
合計	- 百万円	40百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他無形固定資産	0百万円	- 百万円
合計	11百万円	20百万円

8 債権放棄損の内容

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

ペスカマルホールディングA S社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	563	134
組替調整額	33	-
税効果調整前	529	134
税効果額	159	40
その他有価証券評価差額金	370	94
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	27	23
組替調整額	-	-
税効果調整前	27	23
税効果額	8	7
繰延ヘッジ損益	18	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	83	250
組替調整額	-	-
税効果調整前	83	250
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	83	250
退職給付に係る調整額		
当期発生額	106	77
組替調整額	72	34
税効果調整前	179	111
税効果額	11	0
退職給付に係る調整額	167	111
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38	12
その他の包括利益合計	511	271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,787,400	-	-	3,787,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	354,775	266	-	355,041

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 266株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプション	116
合計		116

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年5月15日 取締役会	普通株式	172	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172	50.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,787,400	-	-	3,787,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	355,041	15,470	-	370,511

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 440株

持分法適用関連会社が保有する自己株式の増加 15,030株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプション	130
合計		130

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	172	50.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日
令和3年11月5日 取締役会	普通株式	137	40.00	令和3年9月31日	令和3年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206	60	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	9,928百万円	6,153百万円
預け入れが3ヶ月を超える定期預金	643百万円	582百万円
現金及び現金同等物	9,285百万円	5,571百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

主として運送用トラック及びコンピュータ機器であります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	38百万円	46百万円
1年超	145百万円	150百万円
合計	183百万円	196百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債権の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。長期貸付金の管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,565	5,565	-
資産 計	5,565	5,565	-
(2) 社債(*2)	5,758	5,756	1
(3) 長期借入金(*3)	9,211	9,210	1
負債 計	14,969	14,966	3
(4) デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18)	(18)	-
ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	48	48	-
デリバティブ取引 計	29	29	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 社債及び(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	令和3年3月31日
非上場株式	5,167

上記については、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	5,467	5,467	-
資産 計	5,467	5,467	-
(2) 社債(*2)	5,400	5,381	18
(3) 長期借入金(*3)	7,824	7,799	24
負債 計	13,224	13,181	43
(4) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法	71	71	-
デリバティブ取引 計	71	71	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びそのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)1年内償還予定の社債は、(2)の社債に含めております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金は、(3)の長期借入金に含めております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	令和4年3月31日
非上場株式	5,540

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	9,928	-	-	-
(2)受取手形	2,359	6	-	-
(3)売掛金	12,724	57	-	-
合計	25,011	63	-	-

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	6,153	-	-	-
(2)受取手形	3,220	6	-	-
(3)売掛金	15,252	55	-	-
合計	24,625	61	-	-

3 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,822	-	-	-	-	-
社債	358	2,348	348	348	336	2,020
長期借入金	1,480	845	706	3,092	3,037	50
合計	16,660	3,193	1,054	3,440	3,373	2,070

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,437	-	-	-	-	-
社債	2,348	348	348	336	96	1,924
長期借入金	870	729	3,120	3,055	25	24
合計	24,655	1,077	3,468	3,391	121	1,948

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,467	-	-	5,467
資産計	5,467	-	-	5,467
デリバティブ取引				
為替予約取引	-	71	-	71
デリバティブ取引計	-	71	-	71

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	5,381	-	5,381
長期借入金	-	7,799	-	7,799
負債計	-	13,181	-	13,181

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券



上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,546	2,273	3,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	19	20	1
合計		5,565	2,294	3,271

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,407	2,263	3,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	60	67	7
合計		5,467	2,330	3,137

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)は、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	39	33	-

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	0	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

有価証券について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,000	-	18	18

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	66	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,187	-	49
	為替予約取引 売建 米ドル		27	-	0
合計			1,280	-	48

当連結会計年度（令和4年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	59	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,159	-	71
	為替予約取引 売建 米ドル		-	-	-
合計			3,219	-	71

(2)金利関連

前連結会計年度（令和3年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,500	3,000	-

当連結会計年度（令和4年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	-

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、従業員の退職等について割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,030 百万円	2,897 百万円
勤務費用	142 百万円	135 百万円
利息費用	- 百万円	4 百万円
数理計算上の差異の発生額	15 百万円	91 百万円
退職給付の支払額	290 百万円	143 百万円
退職給付債務の期末残高	2,897 百万円	2,802 百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,994 百万円	2,055 百万円
期待運用収益	39 百万円	41 百万円
数理計算上の差異の発生額	122 百万円	14 百万円
事業主からの拠出額	157 百万円	153 百万円
退職給付の支払額	258 百万円	129 百万円
年金資産の期末残高	2,055 百万円	2,106 百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,785 百万円	2,683 百万円
年金資産	2,055 百万円	2,106 百万円
	729 百万円	577 百万円
非積立型制度の退職給付債務	111 百万円	118 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841 百万円	696 百万円
退職給付に係る負債	841 百万円	696 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841 百万円	696 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	142 百万円	135 百万円
利息費用	- 百万円	4 百万円
期待運用収益	39 百万円	41 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72 百万円	34 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	174 百万円	133 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	179 百万円	111 百万円
合計	179 百万円	111 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	233 百万円	121 百万円
合計	233 百万円	121 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	55 %	62 %
株式	22 %	16 %
現金及び預金	4 %	4 %
その他	19 %	18 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.1 %	0.2 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	8.4 %	8.4 %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11百万円	13百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和4年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月29日	平成19年9月28日	平成20年9月26日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,800	普通株式 5,700	普通株式 7,700	普通株式 8,300
付与日	平成19年1月6日	平成20年1月5日	平成20年10月15日	平成21年8月21日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成19年1月7日～ 令和9年1月6日	平成20年1月6日～ 令和10年1月5日	平成20年10月16日～ 令和10年10月15日	平成21年8月22日～ 令和11年8月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,300	普通株式 10,400	普通株式 8,400	普通株式 8,500
付与日	平成22年8月20日	平成23年8月19日	平成24年8月24日	平成25年8月30日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成22年8月21日～ 令和12年8月20日	平成23年8月20日～ 令和13年8月19日	平成24年8月25日～ 令和14年8月24日	平成25年8月31日～ 令和15年8月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年7月25日	平成27年7月31日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,900	普通株式 10,000	普通株式 11,600	普通株式 11,800
付与日	平成26年8月29日	平成27年8月28日	平成28年8月26日	平成29年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成26年8月30日～ 令和16年8月29日	平成27年8月29日～ 令和17年8月28日	平成28年8月27日～ 令和18年8月26日	平成29年8月26日～ 令和19年8月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年7月27日	令和元年7月26日	令和2年7月31日	令和3年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,500	普通株式 9,500	普通株式 10,500	普通株式 8,900
付与日	平成30年8月31日	令和元年8月30日	令和2年8月28日	令和3年8月27日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間				
権利行使期間	平成30年9月1日～ 令和20年8月31日	令和元年8月31日～ 令和21年8月30日	令和2年8月29日～ 令和22年8月28日	令和3年8月28日～ 令和23年8月27日

(注) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)での地位を有している者が、募集新株予約権の引受けの申込みを行い、かつ、新株予約権割当契約書を締結することを要する。



(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月29日	平成19年 9 月28日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月30日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	700	700	2,000	2,100
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	700	700	2,000	2,100

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月27日	平成25年 7 月26日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	3,100	5,000	6,200	6,200
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	3,100	5,000	6,200	6,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 7月25日	平成27年 7月31日	平成28年 7月29日	平成29年 7月28日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	9,400	7,800	9,000	9,300
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	9,400	7,800	9,000	9,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年 7月27日	令和元年 7月26日	令和 2年 7月31日	令和 3年 7月30日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	8,900
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	8,900
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	9,500	9,500	10,500	-
権利確定(株)	-	-	-	8,900
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	9,500	9,500	10,500	8,900

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月29日	平成19年 9 月28日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,840	1,180	730	1,360

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月27日	平成25年 7 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	970	1,340	1,260	1,310

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 7 月25日	平成27年 7 月31日	平成28年 7 月29日	平成29年 7 月28日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,350	1,730	1,090	1,450

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成30年 7 月27日	令和元年 7 月26日	令和 2 年 7 月31日	令和 3 年 7 月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,235	1,219	1,115	1,558

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎値及びその見積方法

株価変動性 30.322%

平成23年8月27日～令和3年8月27日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 50円

令和3年3月末配当実績による

無リスク利率 0.032%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	372百万円	307百万円
貸倒引当金	313百万円	326百万円
賞与引当金	135百万円	148百万円
退職給付に係る負債	199百万円	188百万円
役員退職慰労引当金	69百万円	61百万円
固定資産評価損	200百万円	197百万円
その他固定資産	610百万円	670百万円
繰延税金資産小計	1,900百万円	1,900百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	314百万円	225百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,071百万円	1,030百万円
評価性引当額小計	1,385百万円	1,256百万円
繰延税金資産合計	515百万円	644百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
減価償却不足額	-百万円	117百万円
その他有価証券評価差額金	1,011百万円	970百万円
その他固定負債	26百万円	36百万円
繰延税金負債合計	1,040百万円	1,126百万円
繰延税金負債純額	524百万円	482百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	69	84	32	1	15	167	372百万円
評価性引当額	67	84	32	1	15	112	314百万円
繰延税金資産	2	0	-	-	-	55	(b) 57百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金372百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	125	41	2	20	33	82	307百万円
評価性引当額	76	30	1	15	33	68	225百万円
繰延税金資産	48	11	1	5	0	14	(b) 81百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金307百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	1.0 %
債権放棄による影響	67.7 %	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 %	0.4 %
住民税均等割等	1.2 %	0.6 %
持分法による投資損益	5.2 %	4.3 %
連結子会社との税率差異	1.8 %	0.7 %
評価性引当額の変動	70.4 %	3.4 %
その他	1.4 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4 %	27.0 %

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
鮮凍品	48,097	-	-	-	-	-	48,097	-	48,097
加工食品	24,464	-	-	-	-	-	24,464	-	24,464
漁具	-	7,591	-	-	-	-	7,591	-	7,591
海上機械・養殖資材	-	10,776	-	-	-	-	10,776	-	10,776
食品加工機械	-	-	12,785	-	-	-	12,785	-	12,785
合成樹脂	-	-	-	6,761	-	-	6,761	-	6,761
包装資材・農畜資材	-	-	-	1,988	-	-	1,988	-	1,988
健康食品	-	-	-	-	371	-	371	-	371
物流	-	-	-	-	-	2,456	2,456	-	2,456
その他	-	-	-	-	-	-	-	11	11
顧客との契約から生 じる収益	72,562	18,367	12,785	8,749	371	2,456	115,292	11	115,304
その他の収益	21	47	-	-	-	-	68	96	165
外部顧客への売上高	72,583	18,414	12,785	8,749	371	2,456	115,360	108	115,469

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおりま  
す。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計  
方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末  
において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,365	3,226
売掛金	12,624	15,308
契約負債		
前受金	1,810	2,314

(注) 1 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,615百万円であり  
ます。

2 契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(契約負債の減少)に  
より生じたものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは食品、海洋、機械、資材、バイオティックス、物流等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「海洋事業」、「機械事業」、「資材事業」、「バイオティックス事業」、「物流事業」の6つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵、切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品の製造・加工・販売を主な事業としております。「海洋事業」は、底引漁具、旋網漁具、養殖用資材、船体、船用機器、船用品の製造・加工・販売を主な事業としております。「機械事業」は、食品加工機械の製造・加工・販売を主な事業としております。「資材事業」は、塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材の販売を主な事業としております。「バイオティックス事業」は、発酵大豆製品、健康食品の製造・加工・販売を主な事業としております。「物流事業」は、物流配送を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更してあります。

当該変更により、従来の方法に比べて、主に当連結会計年度の「食品事業」の売上高が1,017百万円減少し、「資材事業」の売上高が1,095百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	71,970	17,619	10,655	10,055	355	2,559	113,215	102	113,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	1,182	67	257	-	38	1,848	10	1,859
計	72,273	18,802	10,722	10,312	355	2,597	115,064	112	115,176
セグメント利益	1,390	632	796	333	46	37	3,237	67	3,304
セグメント資産	24,430	14,859	5,182	5,141	336	1,097	51,046	640	51,686
その他の項目									
減価償却費	232	262	56	2	4	180	738	9	748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	549	412	10	3	16	197	1,190	191	1,381

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	72,583	18,414	12,785	8,749	371	2,456	115,360	108	115,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	199	713	58	367	-	35	1,374	17	1,392
計	72,783	19,127	12,844	9,117	371	2,491	116,735	126	116,861
セグメント利益	2,259	371	1,239	456	57	11	4,395	76	4,471
セグメント資産	32,704	16,402	6,629	5,362	376	948	62,424	666	63,091
その他の項目									
減価償却費	280	254	50	1	5	194	785	9	795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,014	306	24	0	13	145	2,505	95	2,600

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	115,064	116,735
「その他」の区分の売上高	112	126
セグメント間取引消去	1,859	1,392
連結財務諸表の売上高	113,317	115,469

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,237	4,395
「その他」の区分の利益	67	76
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,127	1,270
連結財務諸表の営業利益	2,177	3,201

(注)全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,046	62,424
「その他」の区分の資産	640	666
全社資産(注)	13,543	11,772
連結財務諸表の資産合計	65,230	74,863

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	738	785	9	9	54	112	802	907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,190	2,505	191	95	450	324	1,831	2,925

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
6,619	946	7,565

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
99,411	12,143	3,914	115,469

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：韓国、中国、その他アジア

その他の地域：北米、南米、欧州、その他の地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
8,267	1,007	9,275

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計			
減損損失	17	-	-	-	-	-	17	-	-	17

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計			
(のれん)										
当期償却額	43	-	-	-	-	-	43	-	-	43
当期末残高	65	-	-	-	-	-	65	-	-	65

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティックス 事業	物流事業	計			
(のれん)										
当期償却額	43	-	-	-	-	-	43	-	-	43
当期末残高	21	-	-	-	-	-	21	-	-	21

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、日本サン石油㈱、日本測器㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,735	14,443
固定資産合計	4,292	5,242
流動負債合計	7,061	7,663
固定負債合計	671	711
純資産合計	10,295	11,309
売上高	19,632	21,747
税引前当期純利益	626	1,350
当期純利益	589	1,192

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	5,019円07銭	5,832円30銭
1株当たり当期純利益	434円61銭	805円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	423円91銭	783円13銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,491	2,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,491	2,754
普通株式の期中平均株式数(株)	3,432,504	3,421,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(新株予約権)(株)	86,644	96,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

当社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（下記のとおり、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を令和4年6月24日開催予定の第136回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。なお、本制度に関する議案は、本株主総会において承認されました。

### 1. 本制度の導入について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬型新株予約権」により構成されておりましたが、今般、「株式報酬型新株予約権」の報酬枠を廃止し、新たに本制度による株式報酬を導入することといたします。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の導入および「株式報酬型新株予約権」の廃止により、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および本制度による「株式報酬」により構成されることとなります。

なお、平成18年6月29日開催の第120回定時株主総会においてご承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する「株式報酬型新株予約権」の報酬制度を廃止し、以後、「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権の新規付与は行わないものとするとともに、下記のとおり、取締役に付与済の「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のものについては当該取締役において権利放棄して消滅させたうえで、これに代えて本制度に基づき当社株式を交付することといたします。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、本定時株主総会終結日の翌日から令和7年6月の定時株主総会終結の日までの3年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です。）、および、下記のとおり「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のものを放棄した取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (2) 信託の設定

当社は、下記(6)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

#### (3) 信託期間

信託期間は、令和4年8月（予定）から令和7年8月（予定）までの約3年間とします。ただし、下記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。



(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度に基づき当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金490百万円を上限とする金銭を取締役に対する報酬として拠出し、下記(6)のとおり本信託の受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含みません)から取得する方法により、取得します。

注1：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。

注2：下記(6)のとおり、本制度導入に伴い、取締役役に付与済みの「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のものにつきましては、当該取締役役において権利放棄をすることを条件に、本制度に基づく応分のポイント(新株予約権1個=100ポイント)を付与することを予定しているため、当初の対象期間における当社株式の取得資金としての信託金上限額は当該ポイント分を勘案して算出しております。なお、上記上限額のうち、当該ポイント分見合いの当社株式の取得資金相当額は金400百万円であり、当該金額を除いた上限額は金90百万円となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金30百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(6)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時ににおいて、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、適時適切に開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役役に交付される当社株式の算定方法および上限

取締役役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり15,000ポイントを上限とします。

また、このほか、本制度導入に伴い、取締役役に付与済みの「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のもの(合計999個)につきましては、各取締役役において権利放棄をすることを条件に、本信託設定後、遅滞なく、これに代わるポイントの付与(新株予約権1個=100ポイント)を上記ポイント上限とは別枠で行うことを予定しております(なお、本株主総会終結の時をもって退任する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)である2名分を含みます。)

#### 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が〔自己都合により退任する場合〕等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は失効し、失効したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

#### 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時（ただし、本定時株主総会終結の時をもって退任する取締役であって、「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のものを放棄した場合には本信託設定後遅滞なく）に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記 の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### （7）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### （8）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### （9）信託終了時における当社株式および金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

#### 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	令和4年8月（予定）
信託の期間	令和4年8月～令和7年8月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(10) 実施する会計処理の概要

上記のとおり、取締役が付与済みの「株式報酬型新株予約権」としての新株予約権で未行使のものについては、当該取締役において権利放棄をすることを条件に、本制度に基づく応分のポイントを付与することを予定しております。これにより、連結貸借対照表に計上されている新株予約権を取崩すとともに、応分のポイント付与については引当金を計上し、差額については損失として処理いたします。

なお、影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
二子モウ(株)	第7回 無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成30年 9月28日	2,000 (-)	2,000 (2,000)	0.490	無担保	令和4年 9月30日
二子モウ(株)	第8回 無担保社債 (銀行保証付)	令和2年 3月31日	1,248 (252)	996 (252)	0.052	無担保	令和8年 3月31日
二子モウ(株)	第9回 無担保社債 (銀行保証付)	令和3年 3月31日	2,500 (96)	2,404 (96)	0.170	無担保	令和9年 9月30日
北海道二子モウ(株)	第3回 無担保社債 (銀行保証付)	平成28年 9月30日	10 (10)	- (-)	0.250	無担保	令和3年 9月30日
合計			5,758 (358)	5,400 (2,348)			

(注) 1 「当期末残高」欄の内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,348	348	348	336	96

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,822	21,437	0.796	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,480	870	1.050	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,731	6,954	1.008	令和5年4月1日～ 令和12年7月31日
合計	24,034	29,262	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	729	3,120	3,055	25

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,996	52,620	91,296	115,469
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	764	1,617	3,597	3,778
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	565	1,184	2,575	2,754
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	164.72	345.76	752.42	805.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	164.72	181.04	406.66	52.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,298	1 1,690
受取手形	2、3 1,992	2 2,874
売掛金	2 7,853	2 8,517
商品	11,074	17,366
前渡金	2 654	2 615
関係会社短期貸付金	700	-
未収入金	329	1,066
その他	89	151
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	26,976	32,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,458	4,576
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,370	3,453
建物（純額）	1 1,087	1 1,123
構築物	618	648
減価償却累計額及び減損損失累計額	600	604
構築物（純額）	17	43
機械及び装置	1,339	1,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,009	1,087
機械及び装置（純額）	330	297
車両運搬具	13	17
減価償却累計額	6	11
車両運搬具（純額）	6	5
工具、器具及び備品	511	543
減価償却累計額及び減損損失累計額	402	436
工具、器具及び備品（純額）	109	107
土地	1 2,128	1 2,182
有形固定資産合計	3,680	3,761
無形固定資産		
ソフトウェア	484	665
電話加入権	10	10
その他	3	2
無形固定資産合計	499	678

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,288	1 5,219
関係会社株式	6,456	6,573
長期貸付金	36	35
関係会社長期貸付金	-	600
破産更生債権等	726	755
その他	272	292
貸倒引当金	747	775
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,033</b>	<b>12,701</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,213</b>	<b>17,141</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	78	55
<b>繰延資産合計</b>	<b>78</b>	<b>55</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,268</b>	<b>49,464</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当事業年度 (令和4年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形	2	3,377	2	3,433
買掛金	2	4,468	2	5,259
短期借入金	1、5	5,900	1、5	11,390
1年内償還予定の社債	1	348	1、6	2,348
1年内返済予定の長期借入金	1	1,260	1	660
契約負債		1,575		1,474
未払金		71		56
未払費用		49		42
未払法人税等		173		683
未払消費税等		81		24
預り金		73		66
賞与引当金		260		281
その他		18		1
流動負債合計		17,658		25,722
<b>固定負債</b>				
社債	1、6	5,400	1	3,052
長期借入金	1、6	7,070	1、6	6,410
長期未払金		18		18
繰延税金負債		764		803
退職給付引当金		496		456
関係会社事業損失引当金		907		856
その他		81		111
固定負債合計		14,737		11,707
負債合計		32,396		37,429
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		4,411		4,411
資本剰余金				
資本準備金		22		22
資本剰余金合計		22		22
利益剰余金				
利益準備金		833		864
その他利益剰余金				
別途積立金		2,700		2,700
固定資産圧縮積立金		4		4
繰越利益剰余金		1,619		2,793
利益剰余金合計		5,157		6,361
自己株式		993		994
株主資本合計		8,597		9,800
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		2,124		2,054
繰延ヘッジ損益		33		49
評価・換算差額等合計		2,157		2,103
新株予約権		116		130
純資産合計		10,871		12,035
負債純資産合計		43,268		49,464



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	68,519	67,274
売上原価		
商品期首棚卸高	13,787	11,074
当期商品仕入高	60,939	67,706
合計	74,726	78,781
商品他勘定振替高	1 232	1 105
商品期末棚卸高	11,074	17,366
売上原価	63,419	61,309
売上総利益	5,100	5,965
販売費及び一般管理費	2 4,110	2 4,392
営業利益	989	1,572
営業外収益		
受取利息	54	4
受取配当金	3 510	3 673
受取地代家賃	27	26
雑収入	93	82
営業外収益合計	686	787
営業外費用		
支払利息	256	214
為替差損	96	-
シンジケートローン手数料	43	60
雑損失	59	39
営業外費用合計	456	314
経常利益	1,219	2,044
特別利益		
固定資産売却益	-	4 4
投資有価証券売却益	-	0
関係会社事業損失引当金戻入額	43	-
特別利益合計	43	5
特別損失		
固定資産除却損	5 1	-
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	5	-
関係会社事業損失引当金繰入額	63	12
ゴルフ会員権評価損	3	-
債権放棄損	6 900	-
特別損失合計	973	13
税引前当期純利益	289	2,035
法人税、住民税及び事業税	22	442
法人税等調整額	58	66
法人税等合計	81	509
当期純利益	208	1,526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,411	22	22	815	2,700	5	1,599	5,120
当期変動額								
剰余金の配当				17			189	172
固定資産圧縮積立金の 取崩						0	0	-
当期純利益							208	208
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	17	-	0	19	36
当期末残高	4,411	22	22	833	2,700	4	1,619	5,157

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	993	8,561	1,760	13	1,773	104	10,439
当期変動額							
剰余金の配当		172					172
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
当期純利益		208					208
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			364	19	383	11	395
当期変動額合計	0	35	364	19	383	11	431
当期末残高	993	8,597	2,124	33	2,157	116	10,871

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,411	22	22	833	2,700	4	1,619	5,157
会計方針の変更による 累積的影響額							11	11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,411	22	22	833	2,700	4	1,607	5,145
当期変動額								
剰余金の配当				30			340	309
固定資産圧縮積立金の 取崩						0	0	-
当期純利益							1,526	1,526
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	30	-	0	1,186	1,216
当期末残高	4,411	22	22	864	2,700	4	2,793	6,361

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	993	8,597	2,124	33	2,157	116	10,871
会計方針の変更による 累積的影響額		11					11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	993	8,585	2,124	33	2,157	116	10,859
当期変動額							
剰余金の配当		309					309
固定資産圧縮積立金の 取崩		-					-
当期純利益		1,526					1,526
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			70	16	53	13	40
当期変動額合計	0	1,215	70	16	53	13	1,175
当期末残高	994	9,800	2,054	49	2,103	130	12,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2)その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
  - (2)無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - (2)賞与引当金  
従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社が代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

#### (b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

### (3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(1)当事業年度に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国内の商品又は製品の販売において、従来出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に納品した時に収益を認識しております。有償受給取引については、従来有償受給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃分のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。リベートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は2,045百万円減少し、売上原価は2,053百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は11百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	300百万円	300百万円
建物	72百万円	70百万円
土地	422百万円	422百万円
投資有価証券	4,411百万円	4,315百万円
合計	5,206百万円	5,107百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	4,700百万円	9,340百万円
1年内償還予定の社債	252百万円	252百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,260百万円	660百万円
社債	996百万円	744百万円
長期借入金	4,520百万円	3,860百万円
合計	11,728百万円	14,856百万円

## 2 関係会社に係る項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
受取手形	9百万円	0百万円
売掛金	1,712百万円	1,137百万円
前渡金	289百万円	115百万円
支払手形	84百万円	42百万円
買掛金	817百万円	1,077百万円

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
輸出手形割引高	340百万円	-百万円



## 4 偶発債務

下記会社の銀行借入等の保証を行っております。

前事業年度 (令和3年3月31日)		当事業年度 (令和4年3月31日)	
ニチモウインターナショナル INC	921百万円 (8,250千USドル)	ニチモウインターナショナル INC	1,727百万円 (14,000千USドル)
ニチモウフーズ(株)	1,000百万円	ニチモウフーズ(株)	1,100百万円
はねうお食品(株)	870百万円	はねうお食品(株)	1,010百万円
西日本ニチモウ(株)	950百万円	西日本ニチモウ(株)	980百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	850百万円	(株)ニチモウマリカルチャー	750百万円
北海道ニチモウ(株)	574百万円	北海道ニチモウ(株)	520百万円
(株)ニチモウワンマン	490百万円	(株)ニチモウワンマン	380百万円
(株)ピブン	320百万円	(株)ピブン	280百万円
ヤマイチ水産(株)	14百万円	ヤマイチ水産(株)	215百万円
マルキュー食品(株)	- 百万円	マルキュー食品(株)	100百万円
ニチモウバイオティックス(株)	100百万円	ニチモウバイオティックス(株)	100百万円
フィッシュ・ファームみらい(同)	- 百万円	フィッシュ・ファームみらい(同)	89百万円
(株)ちかえフーズ	100百万円	(株)ちかえフーズ	40百万円
合計	6,191百万円	合計	7,292百万円

## 5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,600百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,600百万円	8,000百万円

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(3) 当社は、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
特別当座貸越枠の総額	3,400百万円	3,400百万円
借入実行残高	500百万円	2,500百万円
差引額	2,900百万円	900百万円

#### 6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、令和2年9月25日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,550百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内償還予定の社債	- 百万円	2,000百万円
社債	2,000百万円	- 百万円
長期借入金	2,550百万円	2,550百万円

## (損益計算書関係)

## 1 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売費及び一般管理費	232百万円	105百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	2,002百万円	1,991百万円
賞与引当金繰入額	260百万円	299百万円
退職給付費用	155百万円	118百万円
旅費及び交通費	182百万円	222百万円
地代家賃	314百万円	317百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円	47百万円
減価償却費	160百万円	236百万円
支払手数料	116百万円	117百万円
コンピュータ費	99百万円	96百万円
業務委託費	344百万円	366百万円
その他の経費	496百万円	579百万円
おおよその割合		
販売費	72.6 %	71.1 %
一般管理費	27.4 %	28.9 %

## 3 科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
受取配当金	388百万円	526百万円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
土地	- 百万円	4百万円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
機械装置	1百万円	- 百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
合計	1百万円	- 百万円

6 債権放棄損の内容

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

ペスカマルホールディングAS社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
子会社株式	6,121百万円	6,121百万円
関連会社株式	335百万円	452百万円

(税効果会計関係)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	120 百万円	43 百万円
貸倒引当金	236 百万円	244 百万円
賞与引当金	80 百万円	87 百万円
退職給付引当金	153 百万円	141 百万円
固定資産評価損	198 百万円	195 百万円
その他	925 百万円	913 百万円
繰延税金資産小計	1,716 百万円	1,626 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63 百万円	28 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,449 百万円	1,403 百万円
評価性引当額小計	1,513 百万円	1,432 百万円
繰延税金資産合計	202 百万円	194 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	2 百万円	2 百万円
その他有価証券評価差額金	949 百万円	919 百万円
その他	14 百万円	75 百万円
繰延税金負債合計	967 百万円	997 百万円
繰延税金負債純額	764 百万円	803 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	1.2%
債権放棄による影響	480.8%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.7%	8.4%
住民税均等割等	5.3%	0.8%
連結納税に伴う影響	23.1%	-%
評価性引当額の変動	428.8%	4.0%
その他	2.4%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	25.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、令和4年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を令和4年6月24日開催予定の第136回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。なお、本制度に関する議案は、本株主総会において承認されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,458	118	-	4,576	3,453	82	1,123
構築物	618	29	-	648	604	3	43
機械及び装置	1,339	45	-	1,385	1,087	77	297
車両運搬具	13	3	-	17	11	4	5
工具、器具及び備品	511	31	-	543	436	33	107
土地	2,128	85	30	2,182	-	-	2,182
建設仮勘定	-	129	129	-	-	-	-
有形固定資産計	9,071	443	160	9,353	5,592	201	3,761
無形固定資産							
ソフトウェア	545	925	663	807	142	91	665
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
その他	325	-	-	325	323	1	2
無形固定資産計	882	925	663	1,144	465	92	678
繰延資産							
社債発行費	114	-	-	114	58	22	55
繰延資産計	114	-	-	114	58	22	55

(注) 当期の有形・無形固定資産の減価償却費の勘定科目別内訳は次の通りであります。  
 不動産賃貸原価57百万円・販売費及び一般管理費236百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	762	56	19	10	789
賞与引当金	260	281	260	-	281
関係会社事業損失引当金	907	12	-	63	856

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収による取崩額9百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円であります。  
 2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nichimo.co.jp/">http://www.nichimo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	令和2年4月1日	令和3年6月29日
	(第135期)	至	令和3年3月31日	関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	令和2年4月1日	令和3年6月29日
	(第135期)	至	令和3年3月31日	関東財務局長に提出
(3)四半期報告書 及び確認書	(第136期第1四半期)	自	令和3年4月1日	令和3年8月12日
		至	令和3年6月30日	関東財務局長に提出
	(第136期第2四半期)	自	令和3年7月1日	令和3年11月12日
	至	令和3年9月30日	関東財務局長に提出	
	(第136期第3四半期)	自	令和3年10月1日	令和4年2月14日
		至	令和3年12月31日	関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果)			令和3年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆ り か

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産221百万円及び繰延税金負債703百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は644百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,900百万円から評価性引当額1,256百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)」で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得の十分性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる売上高の将来の予測は、新型コロナウイルス感染症に関する商品需要の動向やウクライナ情勢の深刻化等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)          将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。</p> <p>(将来の課税所得の見積りの合理性の評価)          企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画及び予算との整合性を確認した。課税所得の見積りが適切に行われているかを検討するため、事業計画及び予算に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画及び予算の合理性を検討した。将来の事業計画及び予算の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論を行うとともに、業界動向及び利用可能な外部データとの比較を行い、会社の見積りを評価した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来の受注見込み及び販売数量</li> <li>- 主要商材の原料相場及び買付量</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチモウ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチモウ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆ り か

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債803百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は194百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,626百万円から評価性引当額1,432百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)」で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得の十分性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる売上高の将来の予測は、新型コロナウイルス感染症に関する商品需要の動向やウクライナ情勢の深刻化等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）              将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。</p> <p>（将来の課税所得の見積りの合理性の評価）              企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画及び予算との整合性を確認した。課税所得の見積りが適切に行われているかを検討するため、事業計画及び予算に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画及び予算の合理性を検討した。将来の事業計画及び予算の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論を行うとともに、業界動向及び利用可能な外部データとの比較を行い、会社の見積りを評価した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 将来の受注見込み及び販売数量</li> <li>- 主要商材の原料相場及び買付量</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。